

経営計画

令和4年度～令和6年度



千葉県道路公社

令和4年3月策定

目次

I	はじめに	1
II	経営方針	2
III	計画期間	2
IV	事業概要	3
V	経営状況	6
VI	課題	9
VII	経営計画の取組	10
VIII	SDGs の達成に向けた取組	14



利根かもめ大橋有料道路 茨城県側から

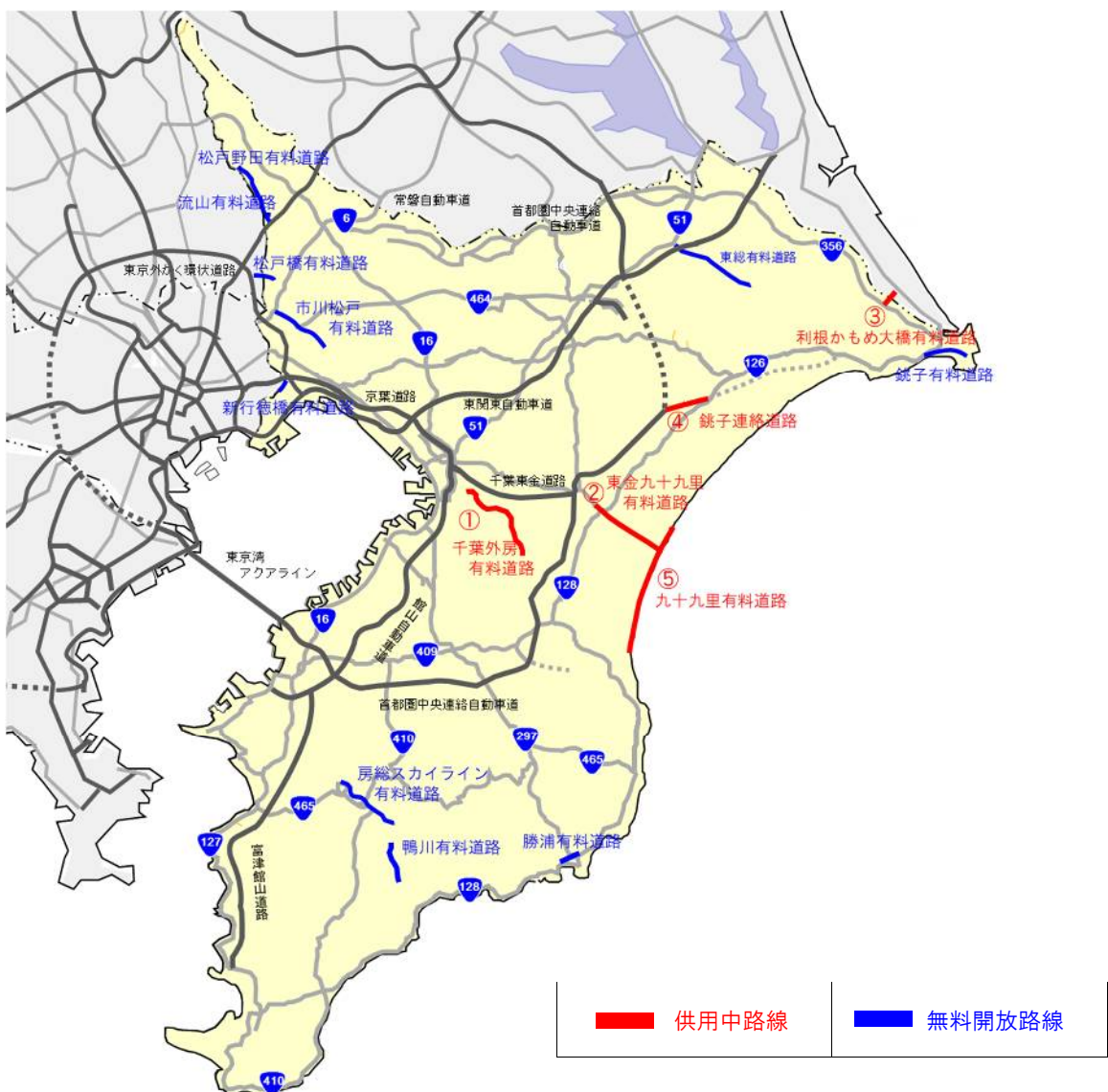
I はじめに

千葉県道路公社は、千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、昭和46年5月に千葉県により設立されました。

当公社はこれまでに15路線、104.4kmの有料道路を997億円の有料道路事業費により整備しており、これまでに新行徳橋有料道路をはじめ、10路線の有料道路を無料開放し、道路管理者へ引き継いでいます。

現在は道路整備特別措置法に基づく道路を4路線、道路運送法に基づく道路を1路線、計5路線、延長49.1kmの有料道路の管理運営を行っています。

当公社では平成16年度から経営計画に基づき、「経営の健全化」や「お客様へのサービス向上」等に取り組んできましたが、本計画においては、「経営の健全化を推進」と「通行の安全性・快適性の確保」について重点的に取り組んでまいります。



Ⅱ 経営方針

経営の健全化を推進

- ・ 増収対策、コスト縮減策等を行い、事業運営の強化に取り組みます。

通行の安全性・快適性の確保

- ・ 長寿命化修繕計画に基づき、定期点検や修繕等を的確に行い、通行の安全・安心を確保します。
- ・ お客様がより快適に利用できるよう、料金所や休憩所等のサービス向上に取り組みます。

Ⅲ 計画期間

令和4年度から令和6年度までの3ヶ年とします。

IV 事業概要

(1) 道路管理運営事業

利用者がより安全・安心に利用できるような道路を目指し、道路の維持管理及び通行料金収受を行っています。

【管理路線一覧表】

	有料道路名	区 間		延長 (km)	事業費 (百万円)	供用開始 年 月 日	徴収期限 年 月 日	許可法令
①	千葉外房有料道路	起点	千葉市 緑区鎌取町	14.3	23,380	S55. 2. 1	R5. 1. 31 (43年間)	道路整備 特別措置法
		終点	茂原市 大沢					
②	東金九十九里有料道路	起点	東金市 台方	10.0	7,000	H10. 3. 20	R10. 3. 19 (30年間)	道路整備 特別措置法
		終点	山武郡九十九里町 真亀					
③	銚子新大橋有料道路 (利根かもめ大橋) ※1	起点	千葉県銚子市 小船木町	1.7	9,950	H12. 3. 18	R12. 3. 17 (30年間)	道路整備 特別措置法
		終点	茨城県神栖市 矢田部					
④	銚子連絡道路	起点	山武郡横芝光町 芝崎	5.9	6,000	H18. 3. 25	R28. 3. 24 (40年間)	道路整備 特別措置法
		終点	山武市松尾町 谷津					
⑤	九十九里有料道路	起点	長生郡一宮町 新地	17.2	4,000	S47. 6. 17	—	道路運送法
		終点	山武郡九十九里町 片貝					
※1:愛称名		合 計		49.1	50,330			

(2) 附帯事業

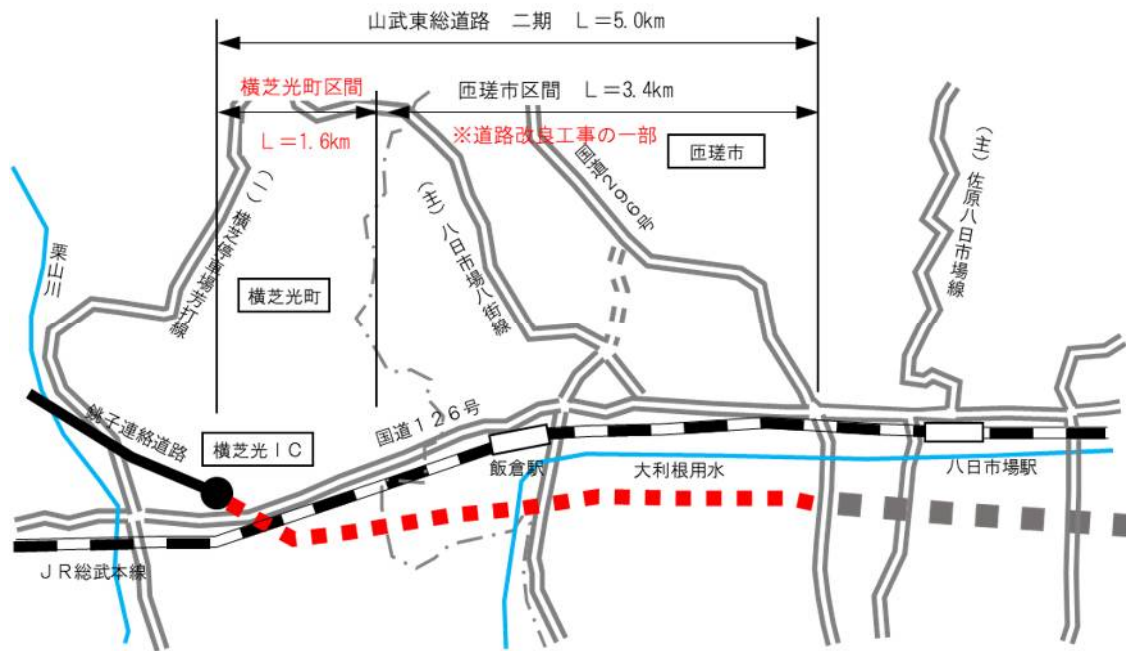
有料道路利用者へのサービスとして、駐車場及び休憩施設の管理・運営を行っています。

【附帯施設一覧表】

	施設名	有料道路名	施設等	駐車台数
①	誉田パーキング	千葉外房有料道路	トイレ・自動販売機	26台
②	大野パーキング	千葉外房有料道路	食堂・トイレ・自動販売機	35台
③	福俵駐車場	東金九十九里有料道路	トイレ・自動販売機	23台
④	今泉駐車場	東金九十九里有料道路	トイレ・自動販売機	15台
⑤	一宮駐車場	九十九里有料道路	食堂・売店・トイレ・自動販売機	35台

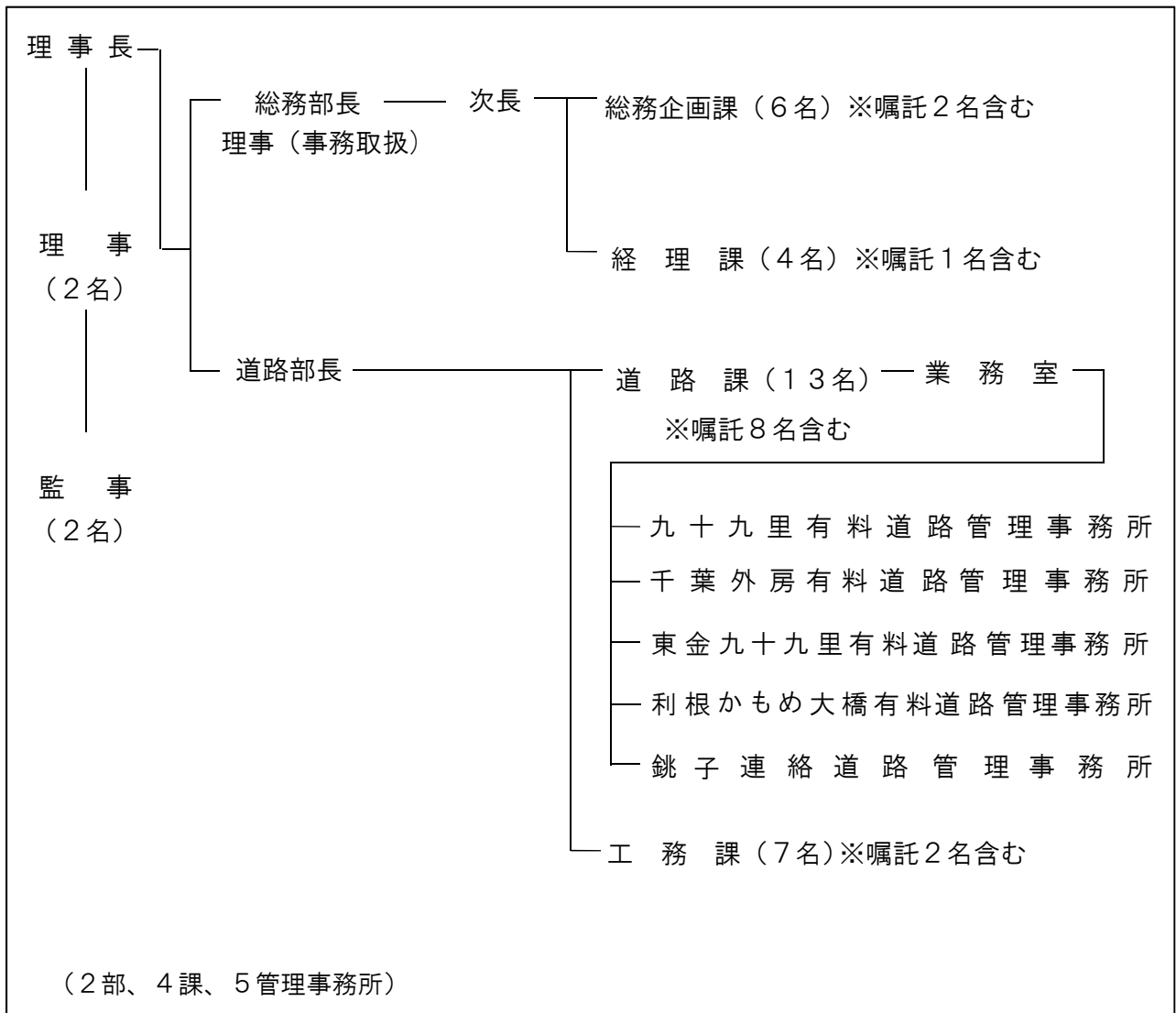
(3) 受託事業

当会社が管理する銚子連絡道路と密接に関連する山武東総道路二期事業について、千葉県から受託しており、延長5.0kmの内、横芝光町区間の1.6km及び接続区間の設計、用地取得、道路改良工事等を実施しています。また、匝瑳市区間についても道路改良工事の一部を受託しています。



(4) 道路公社の体制

【組織】



【職員数】

- ①役員 理事長 1人
 理事 2人 (うち常勤1人、非常勤1人)
 監事 2人 (うち非常勤2人)
- ②職員 32人 (うち嘱託13人)

V 経営状況

(1) 交通量及び料金収入等の状況

【交通量】

有料道路名	供用開始～令和2年度までの累計台数		対計画比	令和2年度 実績	対前年度比
	計画	実績			
千葉外房	156,076千台	150,818千台	96.6%	4,766台/日	86.0%
東金九十九里	66,592千台	49,622千台	74.5%	4,950台/日	100.1%
銚子新大橋	57,519千台	32,015千台	55.7%	3,684台/日	91.6%
銚子連絡道路	36,204千台	27,468千台	75.9%	5,139台/日	89.5%
九十九里	56,562千台	40,386千台	71.4%	1,665台/日	98.6%

【料金収入】

有料道路名	供用開始～令和2年度までの累計額		対計画比	令和2年度 実績	対前年度比
	計画	実績			
千葉外房	45,853,998千円	43,328,553千円	94.5%	478,262千円	85.0%
東金九十九里	13,719,838千円	9,740,382千円	71.0%	363,576千円	99.9%
銚子新大橋	11,800,764千円	5,610,010千円	47.5%	243,857千円	91.8%
銚子連絡道路	7,962,281千円	5,861,023千円	73.6%	416,981千円	90.6%
九十九里	26,839,810千円	16,044,448千円	59.8%	245,705千円	97.2%

【附帯事業収入】

事業名	令和元年度実績	令和2年度実績	対前年度比
千葉外房有料道路 大野休憩所営業事業※1	40千円	—	—
九十九里有料道路 一宮休憩所営業事業※2	3,252千円	3,056千円	94.0%
パーキング・駐車場 自動販売機設置事業※3	5,222千円	5,270千円	100.9%

※1：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業休止中（令和元年度は3日間営業）

※2：休憩所の売上高に対する営業料、貸付料、自動販売機設置使用料

※3：誉田パーキング、大野パーキング、千葉外房有料道路管理事務所駐車場、福俵駐車場、今泉駐車場、利根かもめ大橋有料道路管理事務所駐車場の自動販売機設置使用料

(2) 収支実績及び収支計画

単位：百万円

		令和2年度 (決算額)	令和3年度 (予算額)	令和4年度 (予算額)	令和5年度 (見込額)	令和6年度 (見込額)
収 入	料金収入等	1,757	1,803	1,724	1,359	1,362
	その他の収入※ ¹	335	582	2,942	214	1
	計	2,092	2,385	4,666	1,573	1,363
支 出	維持管理費	845	1,481	1,370	578	706
	一般管理費	313	279	267	308	294
	その他の支出※ ²	584	261	2,651	98	84
	計	1,742	2,021	4,288	984	1,084
収 支 差		350	364	378	589	279

路 線 数	5 路線	5 路線	5 路線	4 路線	4 路線
-------	------	------	------	------	------

※：千葉県からの受託事業は除く

※1：千葉外房有料道路の無料開放に伴う補助金（令和4年度）、借入金（令和4年度）、及び前年度からの繰越資金（令和2年度～令和5年度）を含む

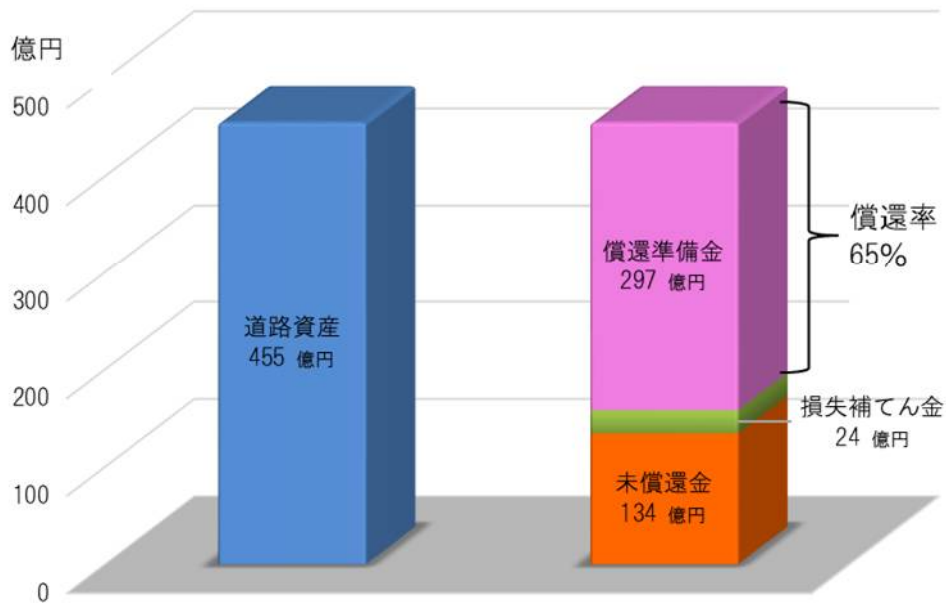
※2：千葉外房有料道路の出資金返還（令和4年度）、翌事業年度への繰越資金（令和2年度～令和4年度）を含む

(3) 借入金の償還状況

令和2年度末での道路整備特別措置法に基づく4路線の道路建設費に相当する道路資産額は、約455億円となっています。

償還状況を示す償還準備金（各年度に借入金返済に充てた金額の累計額）は、約297億円となり、令和2年度末で営業中路線の投資額に対する償還率は、約65%となっています。

償還状況（令和2年度末）



VI 課題

(1) 収入における課題

供用開始から令和2年度までの各路線の料金収入は、路線により差がありますが、全ての路線において計画値を下回っている状況です。

計画策定時には将来計画交通量を推計し、料金収入を算出していますが、供用開始後の経済情勢や生活様式の変化、また道路網の整備状況等により計画との乖離が生じています。

また、近年では新型コロナウイルス感染症拡大を防止する緊急事態措置による外出自粛等の移動制限や、台風等の異常気象による影響を受け交通量が減少しています。

令和5年2月には、千葉外房有料道路の無料開放により管理路線が4路線となり、事業規模縮小による経営への影響が懸念されます。

(2) 費用における課題

維持管理費については、適正な点検や道路パトロール等により、きめ細かい修繕を行うとともに、業務管理費については、管理事務所の統合により、経費削減に努めてきたところです。

しかし、近年、当初の計画では見込んでいない道路インフラの定期点検、橋梁の耐震補強や予測を上回る労務費・資材価格の上昇、さらに塩害等に伴う維持管理費が増大しており、これらの費用を確保することが課題となっています。

また、千葉外房有料道路の無料開放により管理路線が減ることで、各路線に割り掛かる費用としている一般管理費が増額となります。

(3) 償還準備金の課題

償還準備金の状況については、令和2年度末までの累計では計画約373億円に対し実績が約297億円となっており、計画に対し79.6%となっています。

近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、料金収入が減少傾向にあることに加え、維持修繕工事等に係る費用の捻出も課題となっており、現状の推移では償還準備金の積上げを計画通り進めることは厳しい状況が見込まれます。

VII 経営計画における取組

【経営の健全化を推進】

(1) 増収対策

- ① ホームページやSNS等を活用し、有料道路の魅力や周辺の観光情報等を案内することで、有料道路の利用促進を図ります。
- ② 県内で開催される各種イベントへ参加することで、有料道路の魅力を発信し利用促進を図ります。
- ③ お客様のニーズに対応するため、ホームページ等を活用し「また利用したい」と思える魅力ある有料道路づくりを進めます。

(2) コスト縮減策

- ① 長寿命化修繕計画（橋梁、トンネル、大型カルバート、門型標識等）に基づく計画的な予防型の修繕により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ② 維持工事等の発注にあたっては、執行段階での施工方法や発注ロットの見直し等により維持管理費の縮減を図ります。
- ③ 料金徴収業務や交通管理業務の実施状況を検証し、より効果的・効率的な業務執行を図ります。
- ④ 銀行借入金の借入期間及び借入手法等について、公社経営の安定化に繋がる最善の調達手段により借入金利の軽減を図ります。
- ⑤ 機器のリース費用や公用車等のランニングコストを検証し、本社経費の縮減を図ります。

(3) 生産性向上

- ① 「経営改善検討委員会」を開催し、経営改善の対策について、調査・検討を行います。
- ② 県と公社により構成する「有料道路健全化対策検討会」を開催し、経営の課題やその改善方策について調査・検討を行います。
- ③ 「社内連絡調整会議」を開催し、各課の連携を図り情報の共有化を徹底します。
- ④ 業務量に応じた適正な組織体制を検討し、効率的な業務執行を図ります。
- ⑤ 「千葉県道路公社コンプライアンス基本指針」に基づき、研修会等を開催し公社職員の意識改革と資質の向上を図ります。
- ⑥ 千葉県や公社等連絡協議会の研修プログラムを活用し、職員のスキルアップを図ります。
- ⑦ 人事評価制度に基づき、目標の設定や達成状況の対話等を行い、職員の公社業務に対する意欲と能力が高まるよう取り組みます。
- ⑧ 夏期休暇の完全取得、年休取得率の向上を目指し、働きやすい職場を実現します。

(4) その他

- ① 千葉県と連携し新規有料道路事業の調査・検討を行います。
- ② 供用中路線の未償還金を縮減するための様々な手法について調査・検討を行います。
- ③ 新技術、省エネ機器を活用した効率的な維持管理について検討します。

【通行の安全性・快適性の確保】

(1) 安全・安心の確保

- ① 道路パトロールを的確に行い、道路状況を確認し、損傷等の早期発見に努め対策を講じ、走行性や視認性等、お客様が安全に走行できるよう維持管理を行います。
- ② 銚子連絡道路（暫定二車線区間）において、正面衝突事故防止対策を実施します。
- ③ 全路線において、路面標示、注意看板設置により、誤進入、逆走防止対策を強化します。
- ④ 道路施設の定期点検（橋梁、トンネル、大型カルバート等、門型標識等）を実施し、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施します。
- ⑤ 緊急輸送道路としての機能が十分発揮できるよう、耐震補強を計画的に実施します。
- ⑥ 災害等に対して、速やかに応急・復旧対策をとれるよう管理体制を構築するとともに、「事業継続計画（BCP）」に基づき料金徴収業務の早期再開を図ります。
- ⑦ 津波被害時には迅速な人命救助や物資救援ができるよう、千葉県「くしの歯作戦」に位置づけられている路線において、優先的に道路啓開を行い、救命・救援ルートを迅速に確保します。
- ⑧ 安全運転の啓発活動の一環として、春夏秋年末の交通安全運動など千葉県警と連携した交通安全啓発活動に取り組めます。また、毎年元旦の『干支のキーホルダー』や、6（木）月25（ジコ）日（無事故の日）には、職員が育てた『朝顔（苗）』を配付し、安全運転を呼びかけます。

(2) 快適性・利便性の向上

- ① お客様サービスに対する意識向上に努め、本社・料金所等でのさわやかな対応を徹底します。
- ② 駐車場や休憩施設等をお客様がより快適に利用していただけるよう努めます。特にトイレについては、清掃等を徹底します。

- ③ 有料道路周辺の観光施設等と連携を図り、有料道路の領収書やパンフレットの活用により、利用者サービスの拡充に努めます。
- ④ ホームページの「意見箱」等に寄せられた、お客様の声を反映した快適な道づくりを目指します。
- ⑤ ホームページを随時更新し、最新の観光施設等の情報や、お客様へ有料道路に関わる情報をわかりやすく提供できるよう努めます。
- ⑥ 休憩施設等に有料道路周辺や県内各地の観光施設等のパンフレット、割引券等を設置し周知に努めます。
- ⑦ 利用者にわかりやすい案内標識、道路情報等の提供に努めます。
- ⑧ 料金徴収における新技術等の導入について、他県道路公社や関係機関等から情報収集を行います。

VIII S D G s の達成に向けた取組

当会社では、経営計画とS D G s の各ゴールとのつながりを明確にし、計画に定める施策を推進します。

①	新技術、省エネ機器を活用した効率的な維持管理について検討します。	
②	千葉県や公社等連絡協議会の研修プログラムを活用し、職員のスキルアップを図ります。	
③	人事評価制度に基づき、目標の設定や達成状況の対話等を行い、職員の公社業務に対する意欲と能力が高まるよう取り組みます。	
④	夏期休暇の完全取得、年休取得率の向上を目指し、働きやすい職場を実現します。	 
⑤	道路施設の定期点検を実施し、道路施設の健全度を把握するとともに、適宜、長寿命化修繕計画の見直しを行い、計画的に修繕を実施します。	 
⑥	刈草、伐採枝葉の堆肥化や工事により発生する廃材の積極的なリサイクルを図り、廃棄物の削減に引続き努めます。	 
⑦	低燃費かつ低公害な地球温暖化対策を重視した、自動車の導入を推進していきます。	 
⑧	LED照明などの、環境への影響を軽減する取り組みを推進していきます。	 